		日号外	ページ
一三九二	低たん白加工処理玄米の包装米飯の日本農林規格を制定する件	六三	三
一三九三	農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関又は試験所に関する基準の一部を改正する件	六三	三
一三九四	飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件	六三	三
一三九五	ベジタリアン又はヴィーガンに適した加工食品についての生産行程管理者の認証の技術的基準を制定する件	六三	三
一三九六	低たん白加工処理玄米の包装米飯についての生産行程管理者の認証の技術的基準を制定する件	六三	三
一三九七	ベジタリアン又はヴィーガンに適した加工食品の生産行程についての検査方法を制定する件	六三	三
一三九八	低たん白加工処理玄米の包装米飯の生産行程についての検査方法を制定する件	六三	三
一三九九	ベジタリアン又はヴィーガンに適した加工食品についての小分け業者の認証の技術的基準を制定する件	六三	三
一四〇〇	ベジタリアン又はヴィーガン料理を提供する飲食店等の管理方法についての取扱業者の認証の技術的基準を制定する件	六三	三
一四〇一	農林物資の取扱い等の方法の適合の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件	六四	四
一四〇二	農林水産大臣が定める農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分ごとの認証事項の確認を行う期間の一部を改正する件	六四	四
一四〇三	肥料の登録の有効期間を更新した件	六四	四
一四〇四	生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件	六四	四
一四〇五	肥料の登録が失効した件	六七	七
一四〇六	肥料を登録した件	六七	七
一四〇七	特定水産資源（あかうお類（北西大西洋条約海域（区分３Ｏ）、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、にたりくじら及びみんくくじら）に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件	六八	八
一四〇八	種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件	七 193 三六	二
一四〇九	保安林の指定をする件	一二	五
一四一〇	保安林の指定を解除する件	一二	五
一四一一	環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針	一五 199	五七
一四一二	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則第一条第一項に基づき農林水産大臣が定める事業活動を定める件	一五 199	六二
一四一三	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則第二条に基づき農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動を定める件	一五 199	六二
一四一四	租税特別措置法施行令第六条の二の二第一項及び第三項並びに第二十八条の七第一項及び第三項並びに法人税法施行令等の一部を改正する政令附則第二条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同令第三条の規定による改正前の租税特別措置法施行令第二十八条の七第一項及び第三項の規定に基づき農林水産大臣が定める基準を定める件	一五 199	六二
一四一五	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第二十二条第一項の区域を告示する件	一六	五
一四一六	農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件	二〇	五
一四一七	漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件	二〇	五
一四一八	農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件	二〇	六
一四一九	種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件	二〇 201	八
一四二〇―一四五九	保安林の指定をする件	二一	四
一四六〇―一四六五	保安林の指定施業要件を変更する件	二一	五
一四六六―一四六七	地すべり防止区域を指定する件	二一	五
一四六八―一四六九	農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件	二一	五
一四七〇			